

(令和2. 11. 4)

コロナウイルス感染症等の疑いのある被疑者等の勾留質問時 の署名指印の省略等について（水戸地家簡裁裁判官申合せ）

コロナウイルス感染症等の疑いのある被疑者等について接見室を使用して勾留質問を行う場合（8月18日付け水戸地裁事務局長事務連絡「勾留請求時にコロナウイルス感染症等の疑いのある被疑者等の情報に接した場合の対応について」にいうC方式），感染症予防の観点から，被疑者等の署名指印について次のとおりとする。

1 勾留質問調書

勾留質問調書の被疑者等の署名指印の省略については，事案の内容等から勾留質問調書が証拠請求される可能性などを考慮し，当該事案ごとに裁判官が判断する。

裁判官が省略すると判断した場合には，書記官は接見室の被疑者等側の個室に移動せず，アクリル板越しに読み聞かせを行い，被疑者等の署名指印に代え，調書に「感染症予防のため被疑者に署名指印させなかつた。」等と記載する。

2 被疑者国選弁護人選任請求書・資力申告書の代書

被疑者が勾留質問時に被疑者国選弁護人選任請求をした場合には，裁判官は接見室のアクリル板越しに被疑者に被疑者国選弁護人選任請求書・資力申告書の内容を質問し，書記官が回答内容を同書に代書する。書記官は，被疑者に記載内容に間違いがないことの確認を行い，同書末尾の被疑者の署名欄も書記官が代書することについて同意を得た上で代書し，「記載内容について被疑者に確認したところ相違ない旨を申し立て，感染症予防のため被疑者に署名指印させることができないため，裁判官の指示により被疑者の同意を得て書記官が代書した。」等と付記し，官職の記載及び記名押印をする。

当該書面について，被疑者が記載内容に間違いがないことを確認したことと，被疑者の意思に基づいて作成されたものであることを確認したことを明確にするため，同書の上部に裁判官が認印する。

以上

裁判官認印



勾 留 質 問 調 書

被疑者 ● ● ● ●

被疑者に対する窃盗被疑事件について、令和2年4月1日水戸簡易裁判所において、

裁 判 官 ■ ■ ■ ■ は、
裁判所書記官 ▲ ▲ ▲ ▲ を

立ち会わせて、被疑者に対して次のように質問した。

問 氏名、年齢、住居及び職業について述べてください。

答 勾留請求書記載のとおり

裁判官は、終始沈黙し、又は個々の質問に対し陳述を拒むことができる旨を告げ、勾留請求書記載の被疑事実を読み聞かせた。

問 検察官からこのような事実について勾留の請求があったが、これに対して何を述べることはないですか。

答 事実はすべて、間違이ありません。

裁判官は、弁護人選任権を告げ、弁護士、弁護士法人又は弁護士会を指定して弁護人の選任を申し出ることができる旨及びその申出先を教示し、また、国選弁護人選任請求権を告げ、弁護人の選任を請求するには資力申告書を提出しなければならない旨及びその資力が基準額以上であるときは、あらかじめ、茨城県弁護士会に弁護人の選任の申出をしていなければならない旨を教示し、勾留した場合の通知先を尋ねたところ、

答 勾留通知先は・・・にしてください。

したが、感染症対策として被疑者に手袋を装着させたため、指印をさせなかった。

以上のとおり読み聞かせたところ、相違ない旨申し立て署名捺印しました。

被疑者 ● ● ● ●

印

前同日同序

裁判所書記官 ▲ ▲ ▲ ▲

印

(被疑者国選弁護・通常事件用)

国選弁護人選任請求書・資力申告書

裁判官 殿

※ 該当する箇所の□印にレ点を付け、必要事項を記入して作成してください。

(注意) 3に記載した合計欄の金額が50万円以上である場合には、この書面を提出して国選弁護人の選任を請求する前に、必ず、_____に対して、私選弁護人選任の申出をする必要があります。

1 次の事件について、2に記載した理由により私選弁護人を選任することができないので、国選弁護人の選任を請求します。

事件名 住居侵入、窃盗被疑事件

2 理由

※ (2)ア又はイの□印にレ点を付けた場合で、_____から通知書を受け取っているときは、この請求書と一緒に提出してください。

- (1) 貧困のため
 (2) 平成____年____月____日、_____に対して、私選弁護人の選任を申し出たが、次の理由から選任することができなかつたため
□ ア _____から弁護人となろうとする者の紹介を受けられなかつた。
□ イ 紹介された弁護士に弁護人の選任の申込みをしたが拒まれた。
□ ウ いまだ_____から連絡がない。
 (3) その他の理由(具体的に書いてください。)

[]

3 資力申告

私の次の資産の合計額(資力という。)と内訳は、記載したとおりで間違いありません。

(注意) 裁判官の判断を誤らせる目的で、その資力について虚偽の記載をした場合は、10万円以下の過料に処せられることがあります。

内訳	現金	(<input checked="" type="checkbox"/> 無)	□有	→ 約	円)
金融機関に対する預貯金	(<input checked="" type="checkbox"/> 無)	□有	→ 約	円)	
社内預金等	(<input checked="" type="checkbox"/> 無)	□有	→ 約	円)	
金融機関の自己宛小切手	(<input checked="" type="checkbox"/> 無)	□有	→ 約	円)	
郵便為替	(<input checked="" type="checkbox"/> 無)	□有	→ 約	円)	

合計 約 円

※ 金融機関に対する預貯金とは、預金のほか、郵便貯金又は農業協同組合、農業協同組合連合会、漁業協同組合、漁業協同組合連合会、水産加工業協同組合若しくは水産加工業協同組合連合会に対する貯金のことです。

※ 社内預金等とは、使用者(船員の場合は船舶所有者)に対する貯蓄金又は公務員共済組合、公務員共済組合連合会若しくは日本私立学校振興・共済事業団に対する貯金のことです。

令和2年4月1日

感染症対策として被疑者に手袋を装着させたため、氏名 _____ 印
指印をさせなかった。裁判所書記官印 (昭和××年×月×日生)

※ 以下の欄は、留置担当官、刑事施設・少年鑑別所の職員が記入してください。

1 添付書類 □ 勾留状・告知調書等の写し □ 不在・不受任通知書

2 取調べ担当検察官所属の検察庁 _____

3 留置・収容場所 _____

4 国籍 _____ 言語 _____ 語

5 他事件での国選弁護人選任の有無 □ 無 □ 有 (弁護人名) _____